

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成24年5月25日

鳥取県東部総合事務所長 齋藤明彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	採石場の所在地及び面積	採取の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社松建工業 代表取締役 松川 敏之	鳥取市津ノ井610	鳥取市細見字砂田ノ二653 ー7外14筆 (37,655.88平方メートル)	平成22年8月11日から 平成25年8月10日まで	掘削区域の面積	7,857.88平方メートル	7,872.62平方メートル	平成24年4月25日
				採取をする岩石の数量 (花崗岩)	84,223.30立方メートル	84,928.30立方メートル	
				採取をする岩石の数量 (風化花崗岩)	3,655.50立方メートル	3,672.00立方メートル	